



令和7年5月20日

板橋区議会議長 様

特別区競馬組合議会議員

田 中 やすのり

特別区競馬組合議会について（報告）

このことについて、下記のとおり報告いたします。

記

令和7年第1回特別区競馬組合議会定例会付議状況

令和7年2月18日開催

議案番号	件 名	要 旨	議決結果等
議案第1号	特別区競馬組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴い、職員の育児・介護と仕事の両立支援を図るため、規定を整備する。 【施行期日】 令和7年4月1日	原案可決
議案第2号	特別区競馬組合常勤副管理者の給料等に関する条例の一部を改正する条例	特別区の副区長との均衡を図るため、本組合常勤副管理者の給料月額及び期末手当の支給割合を改定する。 【施行期日】 令和7年4月1日	原案可決
議案第3号	特別区競馬組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	特別区において定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員に住居手当を支給することになったので、これとの均衡を図るため、本組合においても同様の改正を行う。 【施行期日】 令和7年4月1日	原案可決

議案番号	件 名	要 旨	議決結果等
議案第4号	特別区競馬組合勝馬投票券発売施設所在区市町村交付金条例の一部を改正する条例	令和7年度以降に市町村に新たな場外発売所を設置する場合、当該場外発売所が所在する市町村に対して交付金を交付しないこととするため、規定の改正を行う。 【施行期日】 令和7年4月1日	原案可決
議案第5号	特別区競馬組合個人情報保護法施行条例等の一部を改正する条例	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、規定を整備する。 【施行期日】 令和7年6月1日	原案可決
議案第6号	特別区競馬組合職員の恩給に関する条例を廃止する条例	恩給を受ける権利を有する者がいないため、職員の恩給に関する条例を廃止する。 【施行期日】 公布の日	原案可決
議案第7号	令和7年度特別区競馬組合一般会計予算	第1条：総則を定める。 第2条：業務の予定量を定める。 第3条：収益的収入及び支出の予定額を次のとおり定める。 (収入) 営業収益 211,341,882 千円 営業外収益 661,814 千円 特別利益 3 千円 (支出) 営業費用 202,662,306 千円 営業外費用 889,211 千円 特別損失 34,406 千円 予備費 1,000,000 千円 第4条：資本的収入及び支出の予定額を次のとおり定める。 (収入) 資本的収入 3 千円 (支出) 資本的支出 248,076 千円 第5条：一時借入金の限度額を 3,000,000 千円と定める。 第6条：予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を定める。 第7条：議会の議決を経なければ流用することのできない経費について定める。 第8条：たな卸資産の購入限度額を 94,734 千円と定める。 第9条：重要な資産の取得について定める。	原案可決

議案番号	件 名	要 旨	議決結果等
議員提出 議案第 1 号	特別区競馬組合議会 委員会条例の一部を 改正する条例	常任委員会を安定的に開催するため、委員 定数を見直し、並びに将来的なタブレット 及び会議システムの導入に向けて、委員会 のオンラインによる開催を可能とする対策 を講ずる必要がある。 【施行期日】 令和 7 年 6 月 18 日	原案可決
議員提出 議案第 2 号	特別区競馬組合議会 会議規則の一部を改 正する規則	常任委員会のオンラインによる開催を可能 とするためその手続等を定め、及び議員の 出欠をより正確に把握するため欠席事由を 明確化する必要がある。 【施行期日】 令和 7 年 6 月 18 日	原案可決
議員提出 議案第 3 号	特別区競馬組合議会 個人情報保護条例の 一部を改正する条例	刑法等の一部を改正する法律の施行による 刑法の改正及び情報通信技術の活用による 行政手続等に係る関係者の利便性の向上並 びに行政運営の簡素化及び効率化を図るた めのデジタル社会形成基本法等の一部を改 正する法律の施行による行政手続における 特定の個人を識別するための番号の利用等 に関する法律の改正に伴い、規定を整備す る必要がある。 【施行期日】 この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行す る。ただし、第 54 条から第 56 条までの改 正規定及び附則第 2 項の規定は、令和 7 年 6 月 1 日から施行する。	原案可決

令和 7 年第 1 回特別区競馬組合議会臨時会付議状況

令和 7 年 3 月 18 日開催

議案番号	件 名	要 旨	議決結果等
議案第 8 号	令和 6 年度特別区競 馬組合一般会計補正 予算（第 1 号）	予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の 予定額を次のとおり補正する。 （収入） 営業収益 補正予定額 12,504,449 千円 計 224,169,248 千円 営業外収益 補正予定額 84,554 千円 計 876,883 千円 （支出） 営業費用 補正予定額 8,806,525 千円 計 211,830,008 千円 営業外費用 補正予定額 79,041 千円 計 1,274,963 千円	原案可決